

令和元年度第2回横須賀市市民協働審議会 議事概要

日時：令和元年（2019年）6月28日（金）

14：00～16：15

場所：横須賀市職員厚生会館2階共用会議室

【出席委員】志村委員、手塚委員、安部委員、安藤委員、大黒委員、小倉委員、工藤委員、本多委員、渡邊委員

【欠席委員】山本委員

【事務局】市民部 濱野部長、小澤課長、櫻井係長、里吉主任、戸谷主任、安陪

【傍聴者】2名

<配付資料>

- 資料1-1 特定非営利活動法人補助金制度について（非公開）
- 資料1-2 交付決定までの流れ（非公開）
- 資料1-3 特定非営利活動法人補助金 審査結果記入用紙（非公開）
- 資料1-4 令和元年度 特定非営利活動法人補助金 応募書類（非公開）
- 資料1-5 令和元年度 特定非営利活動法人補助金応募企画に対する関係課の参考意見一覧（非公開）
- 資料2-1 市民協働推進補助金・市民協働モデル事業活動報告会について
- 資料2-2 市民協働推進補助金・市民協働モデル事業の概要（参考）
- 資料3-1 市民活動サポートセンターの概要
- 資料3-2 横須賀市立市民活動サポートセンター指定管理業務仕様書（写）（非公開）
- 資料3-3 指定管理者事業報告書（写）（非公開）
- 参考資料 横須賀市内特定非営利活動法人一覧

<議事内容>

1 開 会

会議の成立。（委員10名中、9名出席のため、会議は成立。）

会議資料の確認。

2 審議事項

特定非営利活動法人補助金の審査について

委員長 ここからは個別の団体の情報を取り扱うため、情報公開条例に基づき非公開としたい。

全委員 異議なし。

※審査内容は非公開とする。

委員 今年度から市民協働に関する補助金のあり方が変更になり、初めての特定非営利活動法人補助金の審査であったが、実際に審査をしてみて気づいたことが2点ある。

1点目は、特定非営利活動法人補助金は、見直し以前は、団体希望寄附、分野希望寄附、一般寄附に分かれていた。何度か部会にも出させていただいたが、団体・分野希望寄附の審査についてはほとんど意見もなく終わり、一般寄附について意見を交わすことが多かった。今回は財務についての指摘が多く、それ以外の指摘が少なかった。

しかし、本来、この場では事業内容についての質問の方が重要であると思う。やり方が変わったのであれば、今回のような審査自体が不要ではないか。その代わりに、財務についてきちんと見るということであれば、専門的な方に指摘してもらってはどうか。一般寄附は審議会委員の意見が入る余地があるかもしれないが、団体・分野希望寄附は、経理に関して専門外である委員の範疇ではないように感じたので、来年以降、審査方法を変えたほうがよいのではないか。

2点目は、団体希望は、Aという団体に対する支援を希望して基金に寄附した場合、その寄附分はAに渡り、寄附者はメリットとして寄附金税額控除が受けられるというもの。これは指定NPO法人制度と同じである。横須賀市では一方で、指定NPO法人制度を実施しながら、もう一方で、特定非営利活動法人補助金で団体希望の手法も実施している。両制度とも実施していることで矛盾が生じているように感じる。

委員 委員ご指摘のとおり、指定NPO法人は条例で指定される際に厳しく財務諸表を審査されるが、市の基金に登録されるとそれがないまま、簡単な書類で補助金として受けられてしまう。

委員 様々な見直しを繰り返して現在の制度があることは理解しているが、もうひとつ工夫してはどうか。類似の制度が2つあるのはいかがなものか。

事務局 団体・希望寄附制度は、指定NPO法人制度より前に創設したものである。この場で結論を出せないが、方向性として、指定NPO法人制度にメリットを感じてもらえるような周知の方策を検討していくこともあり得る。

委員長 時代の流れにともない周囲の環境が変わっていく中で、制度の継続が適切かどうか、振り返っていくことは重要なことだと思う。

事務局 1点目の審議会での審査に関する指摘について事務局から何かあるか。

事務局 特定の団体を支援したいという寄附を原資とした補助金については、国税庁の見解が示されており、市がその用途を決定する必要がある。透明性を確保するために審議会に諮問し、審査いただくというステップを踏んでいるので、完全に審査をなくすことは考えていない。

委員長 専門でない人が見ることで、疑問に感じることもあり、それぞれの立場で意見を言っていただくことに意味がある。実効性なども含めて、意見交換の時間を設けて一度考えてみる必要もあると思うので、当審議会でも検討していきたい。

3 報告事項

(1) 平成30年度市民協働推進補助金及び市民協働モデル事業活動報告会について

事務局 (資料2-1、2-2を説明)

委員長 当日は、各団体ともしっかりした報告資料を作っていただいた。市民協働推進補助金交付団体の中には、交付3年目で最終年という団体もあった。継続した活動の中で成長が見られたり、仲間を作ったり、活動している中で課題を自分たちで認識しながら成長していると思える団体もあれば、さらっと終わる団

体もあった。いずれにしても、それぞれのグループが専門性を活かして、効果的に人の輪を広げ、住民のみなさんとの絆を深めながら、自分の能力を高めたり、成果品として素晴らしい報告書を出したりと、補助金が良い形で活かしているのが印象的だった。

これを市民のみなさんに広く知ってもらいたいと思っているが、残念ながら、来場者は発表団体と市役所関係者がほとんどだった。せっかく市の税金を使って、これだけ立派な活動を成し遂げたのだから、マスコミやテレビ中継が入っても良いと思う。補助金としての支援は3年間で終わっても、他団体の相談に乗ったり、若い人たちに先輩としてアドバイスをしたりといった、長期的に見て市民協働の流れが良い形で循環して育っていくような仕組みが必要だと強く感じた。

市民協働モデル事業の団体は、期待を超えた事業展開をしている。事業担当部署側も驚くような成果を挙げているように感じられた。一方で、効果が出ているのか、また、それをどう検証していくのか、行政と市民団体のきめ細かな連携が必要だと感じる部分もあった。モデル事業の場合は、事業担当部署と一緒に取り組んでいるので、満足のいくものができていることが理想のはずだが、難しさが滲み出ている部分もあった。

委員 市民協働という観点から、団体のみなさんの取組が幅広く市民に知られないことは、大きな損失である。行政側からケーブルテレビの生中継や地域メディアの取材などを依頼していただきたい。

モデル事業も、この団体とこの団体が連携すれば面白いのではないかと、その場で出た話を、その後、我々がそれをマッチングしていく必要がある。また、団体と担当部署が検証をしていかないと次の年に繋がっていかないので、きちんと検証していただきたい。

委員 事前にプレスリリースはしているのか。

事務局 昨年度は実施したが、今年はしていない。次回以降はしていきたい。

委員 市民活動サポートセンターの「のたろんフェア」などは、市民活動に関心がある人たちが集まっているので、そういった機会に活動報告会を同時開催することで、興味を持つ人が増えるのではないかと。

委員長 「のたろんフェア」と一緒に開催するというのは良い意見だと思う。土曜日に文化会館などで実施してみても良いのではないかと。

委員 著名な方に基調講演をしてもらおうというのも良いだろう。

補助金の使途について、不明瞭な部分があったので、決算内容の精査をお願いしたい。

委員 人手不足の団体もあるようだ。また、単なるNPOの活動ではなく、警察などの関係行政機関と連携して取り組むべきものもある。

委員 アンケート結果で「審議会委員のコメントがためになった」とあるが、そのコメントがどのようなものなのか分からないので、資料に載せてほしかった。

委員長 審査時点での審議会コメントを真剣に受け止め、忠実に取り入れてくれた団体が多かった。そうした点も含めて評価する必要がある。

委員 相見積をとった方が良いとか、報告書の概要版を作った方が良いといったコメントを実践した団体もあった。

事務局 各団体の活動見学をした際、事務局から審議会コメントの反映状況をヒアリングするようにしている。

委員 アンケート結果の中に制度全般の改善点として「福祉、環境、文化以外の分野にも広げられるとよい」とあるが、こうした分野に限定しているのか。

事務局 限定していない。

委員長 そう感じた人がいるのだろう。両制度とも幅広い分野を対象としていることを市民に対して広報していく必要がある。

委員 アンケートの提出がない団体もあるようだが、発表団体はそれほど多くない

ので、全団体から回収してもらいたい。

(2) 市民活動サポートセンター指定管理者事業報告について

事務局
委員長

(資料3-1から3-3を説明)

市民活動サポートセンターは、横須賀の市民活動を進めていくうえで先進的な場所として設置され、市民協働や市民活動支援という中で非常に大きな舞台になっている。ただ、これまで審議会でサポートセンターについて意見交換をする機会があまりなかったため、審議会委員であっても市内の市民活動団体の数を把握できていないという現状もある。委員のみなさんにサポートセンターの存在やその意義をご理解いただき、我々からもサポートセンターにアドバイスをしていきたい。本日は、審査会で審査をしている団体が普段活動している場所である市民活動サポートセンターの指定管理者から、1年間の報告をしていただき、みなさんからご意見、ご質問をいただきたい。

指定管理者
委員
指定管理者

(資料3-3、事業報告書類について説明)

横須賀市ならではの特徴は何か。

学生とのつながりである。さぽせんサポーターズという学生ボランティアの活躍は目覚ましいものがある。県立保健福祉大学の授業に赴いて、ボランティア登録制度があると紹介すると、当初50人、60人集まる。実習や就職活動などで年々減っていくが、社会人になってもかかわりがある人も出てくる。これは横須賀ならではの考えである。

また、最近、子ども食堂のネットワークができ、これにより、行政との接点が多くなった団体が多くある。単体の任意団体に行政が食品を提供するのは難しいが、サポートセンターが事務局をしているネットワークを経由することで、行政も支援がしやすくなったと聞いている。子育て応援ネットワークもそうだが、個々の団体が動いているだけではなく、ネットワーク化することによって行政や大学とつながりやすくなるというのはサポートセンターの特徴だと思う。

委員
指定管理者

運営上の悩みはあるか。

常勤4人、非常勤8人という体制で、年中無休、朝9時から夜10時まで運営しているので、マンパワーが課題だと日頃から思っている。

委員
指定管理者

委員に対して伝えたいことはあるか。

サポートセンターに来ていただくだけでありがたい。「のたろんフェア」などにぜひお越しいただきたい。「のたろんフェア」は今年で20周年を迎える。昨年度は参加団体が101団体集まり、初めて100の大台を超えた。頑張っている団体がこんなにたくさんあるということを知っていただく良い機会である。また、サポートセンターは、みんなが話し合いをしているだけではなく、活動展示コーナーもあり、常に団体の情報を発信している。そうした展示を見るだけでも楽しいと感じてもらえると思う。

委員
指定管理者
委員長

「のたろん」とはどういう意味か。

英語で一人ではないという意味の「not alone」を縮めたものである。

市民と行政の間に立っている中間支援組織としての役割は非常に重要である。大学や企業とのかかわりもあり、協働の多元性を体現している。ところが、市役所職員のサポートセンターの認知度は2割程度である。市役所職員でもそうなのだから、市民の認知度はより低い。2001年以降の利用者数の推移も興味深い。どれくらいの市民がサポートセンターに行ったことがあるのか、また、潜在的に活動してみたいという指向性がどれくらいあるのかなどを考える必要がある。数に目が行くが、質は絶対に高まっている。市民の掘り起こしは、まだできるのではないか。

指定管理者

利用者数は2008年に一度減少し、その後、徐々に上昇している。これは、2009年のサポートセンター10周年に合わせ、各種イベントを開催し、対外的

にアピールをたくさんした結果である。2014 年も微増しているが、子育てネットワークなど柱になる様々な取組みが始まった時期である。そうした経験から、新しいことを始めると人は集まるということが分かった。柱になることを始めるには、それなりのマンパワーが必要になるが、現状の人員はサポートセンターを維持するぎりぎりの数だと感じている。やりたいことはたくさんあるが、それらを実現するのは苦しい。新しいことを始めないと先細りになってしまうことは間違いないが、人員はなかなか増やせないなので、大きなことではなく、小さな改善や効率化を図るなどして、市民の方々に来ていただきたい。

委員

指定管理者はずっとYMCAなのか。

指定管理者

そのとおり。なお、当法人の理事長は、サポートセンターが設置される前段階から関わっている。現在、市民活動の支援施設は全国にあるが、1995 年の阪神淡路大震災の後、NPO法ができ、市民団体やNPOの拠点になるような施設を作ろうという動きが出た。横須賀市は全国の中でも割と早く施設が設置されたが、施設の設置条例を作るなど準備段階で、民間団体を含めた会議体を作られ、その中に最初から参画していた。

4 その他

事務局から現在日程の確定している審議会開催予定日に関する事務連絡。

5 閉 会